

# 令和3年2月北河内4市リサイクル 施設組合議会定例会会議録

令和3年2月12日（金）開会・閉会

北河内4市リサイクル施設組合議会

# 議 事 日 程

令和3年2月12日（金）午後2時開会  
令和3年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会

日 程	事件番号	事 件 名	
1	—	会期の決定	
2	議 案 第 1 号	令和2年度北河内4市リサイクル施設組合 補正予算（第2号）	
3	議 案 第 2 号	令和3年度北河内4市リサイクル施設組合 予算	
4	—	一般質問	

令和3年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録

1. 開 会 令和3年2月12日 午後2時

1. 会 期 1日間

1. 出席議員 (13名)

(議 席)	1 番	加藤 治	(枚方市議会)
	2 番	堤 幸子	( " )
	3 番	番匠 映仁	( " )
	4 番	岡市 栄次郎	( " )
	5 番	有山 正信	( " )
	6 番	山崎 菊雄	(寝屋川市議会)
	7 番	高見 雄介	( " )
	8 番	元橋 理浩	( " )
	9 番	中林 和江	( " )
	10 番	岸田 敦子	(四條畷市議会)
	11 番	森本 勉	( " )
	12 番	臼口 誠二	(交野市議会)
	13 番	皿海 ふみ	( " )

1. 地方自治法第121条による出席者

管理者	広瀬 慶輔	(寝屋川市長)
副管理者	伏見 隆	(枚方市長)
副管理者	東 修平	(四條畷市長)
副管理者	黒田 実	(交野市長)
会計管理者	中村 貴次	(寝屋川市会計管理者)
事務局長	高田 哲治	(兼務)
課長	則武 一永	(兼務)
係長	永橋 良祐	
主査	長谷川剛士	(兼務)

1. 同席者

関係構成4市 (寝屋川市)	環境部長	山田 昌昭
(枚方市)	環境部長	川南 裕

(四條畷市) 市民生活部長  
(交野市) 環境部長

山本 良弘  
濱中 嘉之

## 1. 出席事務職員

書記長

高田 哲治 (兼務)

書記

重村 篤也

書記

則武 一永 (兼務)

書記

長谷川剛士 (兼務)

令和3年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会会議録目次  
(令和3年2月12日)

開議（午後2時）	1
出席状況の報告	1
有山正信議長の開会宣言	1
広瀬慶輔管理者の開会の挨拶	1
会議録署名議員指定（岸田敦子議員と臼口誠二議員）	2
会期の決定	2
諸般の報告	
（令和2年11月18日から令和3年2月11日までの諸会議の報告）	2
議案第1号 令和2年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号）	2
則武一永課長の提案理由説明	2
議案第1号採決	3
議案第2号 令和3年度北河内4市リサイクル施設組合予算	4
則武一永課長の提案理由説明	4
9番 中林和江議員の質疑	6
1 健康被害について	
2 派遣職員の構成について	
高田哲治事務局長の答弁	7
中林和江議員の再質問	7
10番 岸田敦子議員の質疑	8
1 運転管理等業務委託の総合評価方式について	
高田哲治事務局長の答弁	9
岸田敦子議員の再質問	9
高田哲治事務局長の答弁	10
岸田敦子議員の再々質問	10
13番 皿海ふみ議員の質疑	11
1 運転管理等業務委託の入札について	
2 環境調査委託について	

高田哲治事務局長の答弁	1 2
皿海ふみ議員の再質問	1 3
高田哲治事務局長の答弁	1 3
9 番 中林和江議員の反対討論	1 4
議案第 2 号採決	1 4
一般質問	1 5
9 番 中林和江議員の一般質問	1 5
1 その他プラの再商品化の非効率性について	
2 プラスチックの搬入量について	
3 リサイクルの見直しについて	
高田哲治事務局長の答弁	1 6
中林和江議員の再質問	1 7
高田哲治事務局長の答弁	1 8
中林和江議員の再々質問	1 8
2 番 堤幸子議員の一般質問	1 8
1 プラごみについて	
2 施設の見学について	
高田哲治事務局長の答弁	1 9
堤幸子議員の再質問	1 9
高田哲治事務局長の答弁	2 0
堤幸子議員の再々質問	2 0
広瀬慶輔管理者のお礼の挨拶	2 1
有山正信議長の開会の挨拶	2 2

閉会（午後 3 時 1 分）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名

付議事件結果一覧表

(午後2時00分 開会)

○議長(有山正信君) 皆さんご苦労さまでございます。本日は何かとご多忙な中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、書記長から議員の出席状況を報告いたします。

高田書記長。

○書記長(高田哲治君) 本日の会議の、ただいまの出席議員は13名でございます。

以上で、報告を終わります。

○議長(有山正信君) ただいま報告しましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから、令和3年2月、北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を開会いたします。

開会に際し、管理者から挨拶したい旨の申し出がありますので、これをお受けいたします。

広瀬管理者。

○管理者(広瀬慶輔君) 本日、令和3年2月、北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。さて、当リサイクルプラザは、今年2月1日で運転開始から13年が経過いたしました。この間、効率的な施設の運転管理に努めるとともに、設備機器の適切な整備を行ってまいり、現在、こうして施設が安定的に稼働できておりますのも、議員各位を始め、市民の皆様方の分別収集へのご理解、ご協力のたまものと存じ、心より御礼を申し上げるところでございます。

今後におきましても、リサイクルプラザの操業に当たりましては、構成4市及び関係者の皆様と連携を図りながら、安全・安心を第一に円滑な管理運営に取り組んでまいり所存でございます。議員の皆様方におかれましては、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日提案させていただきます案件は、令和2年度補正予算及び令和3年度予算の2件でございます。

案件の内容につきましては、上程の際、ご説明を申し上げますので、議員各位におかれましては慎重にご審議をいただき、ご協賛賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（有山正信君） 次に、本定例会の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、岸田敦子議員と臼口誠二議員の2名を指名いたします。

○議長（有山正信君） 日程第1、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

○議長（有山正信君） この際、諸般の報告をします。

令和2年11月18日から令和3年2月11日までの諸会議の報告につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりでございます。ご了承いただきますよう、お願いいたします。

○議長（有山正信君） 日程第2、議案第1号「令和2年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号）」を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

則武課長。

○課長（則武一永君） ただいま上程いただきました、議案第1号「令和2年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号）」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊「補正予算書」1ページをお開き願います。

令和2年度北河内4市リサイクル施設組合の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額4億2,094万4,000円の予算の範囲内において、予算の更正をする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

それでは、以下内容につきまして3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。



4 ページ、5 ページをお開き願います。

第1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金につきまして、731万5,000円減額するものでございます。これは、前年度繰越金の予算計上に伴う各市負担金の精算によるものでございます。内訳といたしましては、枚方市負担金を291万1,000円、寝屋川市負担金を206万8,000円、四條畷市負担金を111万6,000円、交野市負担金を122万円、それぞれ減額するものでございます。

次に、第5款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金につきましては、前年度繰越金731万5,000円を新たに予算計上するものでございます。これは、令和元年度決算剰余金を繰越金として予算措置するものでございます。

参考資料の1ページに、令和2年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算（第2号）の内訳書を添付しておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（有山正信君） これから質疑に入ります。

なお、会議規則により質疑の回数は3回を超えることができません。また、質疑は議題外に及ぶことのないように念のためですが、お知らせをしておきます。

これから質疑に入りますけれども、ただいまのところ通告は受けておりません。質疑はありませんでしょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） それでは、質疑なしという形になりますので、質疑なしという形で認めさせていただきます。

これから、討論に入ります。

討論はありますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（有山正信君） それでは、次に日程第3、議案第2号「令和3年度北河内4市リサイクル施設組合予算」を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

則武課長。

○課長（則武一永君） ただいま上程いただきました議案第2号「令和3年度北河内4市リサイクル施設組合予算」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和3年度予算、予算に関する説明書の1ページをお開き願います。

令和3年度北河内4市リサイクル施設組合の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億1,450万9,000円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第292条において準用する同法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

それでは、令和3年度予算の主な内容につきまして、6ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により、ご説明申し上げます。

初めに、歳出よりご説明申し上げます。18ページ、19ページをお開き願います。

第1款 議会費、1項 議会費、1目 議会費は228万6,000円でございます。主な内容といたしましては、議員13名分の議員報酬が195万円、行政視察に要する経費が14万8,000円、会議録の作成に要する経費が11万6,000円などでございます。

次に、20ページ、21ページをお開き願います。

第2款 総務費、1項 総務管理費のうち、1目 一般管理費は、6,859万8,000円でございます。主な内容といたしましては、特別職の報酬など人件費が82万3,000円、車両管理に要する経費が26万6,000円、リサイクルプラザ啓発に要する経費が36万4,000円、施設総合管理委託などの各種委託料が726万5,000円、派遣職員人件費など各種負担金が5,816万1,000円、庁用ビジネスホン購入に要する経費が80万3,000円などでございます。

次に、22ページ、23ページをお開き願います。

2目 公平委員会費は、4万9,000円でございます。内容といたしましては、公平委員会委員3名分の報酬2万4,000円、その他諸経費2万5,000円でございます。

2項 監査委員費、1目 監査委員費は22万9,000円でございます。内容といたしましては、監査委員2名分の報酬20万4,000円、その他諸経費2万5,000円でございます。

次に、24ページ、25ページをお開き願います。

第3款 衛生費、1項 清掃費、1目 リサイクル施設費は2億5,549万5,000円でございます。主な内容といたしましては、北河内4市リサイクルプラザ地域環境保全協議会に要する経費が7万2,000円、施設稼働に要する経費が2億5,540万3,000円で、内訳は、運転消耗品費が2,202万円、光熱水費が1,649万円、修繕料が2,198万8,000円、運転管理等業務委託など各種委託料が1億9,410万5,000円などでございます。

次に、26ページ、27ページをお開き願います。

第4款 公債費、1項 公債費のうち、1目 元金は7,597万4,000円、組合債元金償還金でございます。2目 利子は187万8,000円、組合債利子でございます。

第5款 予備費、1項 予備費、1目 予備費は、1,000万円でございます。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、12ページ、13ページにお戻り願います。

第1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金は4億430万4,000円、各市負担金でございます。その内訳は、枚方市負担金が1億8,033万1,000円、寝屋川市負担金が1億1,838万5,000円、四條畷市負担金が4,893万1,000円、交野市負担金が5,665万7,000円でございます。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。

第2款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 衛生使用料は8万5,000円、自動販売機設置使用料でございます。

第3款 財産収入、1項 財産売払収入、1目 物品売払収入1万円につきましては、科目設定でございます。

第4款 諸収入、1項 組合預金利子、1目 組合預金利子は1万円、預金に伴う利子でございます。

2項 雑入、1目 雑入は1,010万円でございます。内容といたしましては、ペッ

トボトル有償入札抛出金収入が1,000万円、自動販売機設置に伴う光熱費が10万円でございます。

恐れ入りますが、3ページにお戻り願います。

第2表 債務負担行為についてご説明申し上げます。

北河内4市リサイクルプラザ施設総合管理委託は、令和3年度から令和6年度に限度額2,583万8,000円、北河内4市リサイクルプラザ機械警備委託は、令和3年度から令和8年度に限度額264万円、北河内4市リサイクルプラザ運転管理等業務委託は、令和3年度から令和6年度に限度額6億7,808万4,000円、新地方公会計財務書類等作成業務委託は、令和4年度から令和7年度に限度額264万円、以上それぞれの範囲内で債務を負担するものでございます。

参考資料の2ページに令和3年度当初予算額及び令和2年度現計予算額における各市負担金を添付しておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（有山正信君） それでは、これから、質疑に入ります。

順次、質疑を許可いたします。

まず、通告に従い、中林議員の質疑を許可します。

中林議員。

○9番（中林和江君） 寝屋川市選出の中林和江です。2021年度の予算審議に当たり2点お聞きします。

第1は、前年度予算に関わって、この施設を含む二つの廃プラ処理施設の稼働による周辺住民の健康被害についてです。

2008年2月に施設が稼働してから、施設周辺の住民の皆さんから目が痛い、せきが出る、赤い湿疹など、シックハウス症候群に似た健康被害が訴えられてきました。この健康被害は、周辺の住民の皆さん全員に症状が出るものではなく、一部の方の症状でした。施設稼働から、来年2021年度で14年目を迎えようとしています。寝屋川市内にある病院の廃プラ外来では、この1月にも5人の患者が診察に来られています。この診療科は、毎月1回診察が行われており、1回の診察に5人から8人の健康被害を訴える患者が受診されています。症状としては、主にかゆみ、湿疹などで、症状を軽減する薬が処方されているとのこと。そもそもの問題として、これらの健康被害

については、どのように把握され、対応されるのか、お聞きします。

第2に、一般管理費の各種負担金、派遣職員6人の構成についてです。

この問題については、この間、繰り返しお聞きしてまいりましたが、来年度予算でも、本施設の派遣職員は6人中、寝屋川市は半数の3人、枚方市、交野市、四條畷市が各1人となっています。本施設設立当初から、なぜ、寝屋川市の派遣割合が半数を超えていたのか。市民に説明し、納得できる根拠を何度お聞きしても示されていませんので、再度お聞きいたします。

1回目以上です。

○議長（有山正信君） それでは、理事者から答弁をよろしくお願いします。

高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 中林議員の質問に順次、お答えいたします。

まず、健康被害につきましては、裁判や公害等調停委員会の書面、当施設組合議会での質問等で体調不良を訴えられている住民の方がおられることは承知しております。

また、本施設運営を行うに当たりまして、住民の方々の声をお聞きすることは重要なことであると認識しており、地域環境保全協議会等で地域住民の方々の声を聞かせていただいております。

次に派遣職員の構成につきましては、本組合設立時、構成4市で協議した結果、寝屋川市4名、枚方市、交野市それぞれ1名、計6名で発足し、平成24年度においては、構成各市から1名は派遣すべきとのご指摘を踏まえ、協議を行い、現在の寝屋川市3名、枚方市、交野市、四條畷市それぞれ1名、計6名となっております。

以上でございます。

○議長（有山正信君） 中林議員。

○9番（中林和江君） 2回目の質問です。

まず、健康被害の現状についてです。二つの施設から出てくる揮発性化学物質が引き金になり、化学物質過敏症になった本施設周辺の市民の方からお話をお聞きしました。この方の場合、花粉症の場合と同じで、化学物質が体内で一定の量を超えると発症したとのことでした。化学物質による健康被害は、症状、病状が進めば、退治しにくい化学物質過敏症にまで至ります。お話では、1月に入って、空気が悪い日、これは空気中の汚染物質が多い日やどんよりとして空気が動かない日は、湿疹やせきが出て、頭がぼおっとするとのことでした。私たちの周りには多数の化学物質があります。

これらが複合された、その他プラを高熱で溶かすなどによって、未知の化学物質が発生しています。これらの未知の化学物質が化学物質過敏症を初めとする健康被害につながっていますので、現行の材料リサイクルはやめて、熱発電のサーマルリサイクルに直すよう求めるものです。

次に、派遣職員の割合の根拠についてです。何度お聞きしても納得できるお答えがいただけません。本施設開設時の派遣職員6人中寝屋川市が4人という根拠も明らかになっていませんし、現在においても、均等割、人口割、世帯割など、通常の割合で派遣職員数を割り当てるならば、寝屋川市は6人中2人となるのですが、3人になっています。このことは、本施設開設時において、市民に説明できる派遣割合でなかった背景にはそもそも寝屋川市内に二つの廃プラ処理施設を設置するため、建設に反対する施設周辺の七つの自治会と住民の声を聞かずに設置したことと関連しているのではないのでしょうか。そもそもの問題として、寝屋川市が大幅な負担をしてでもこの場所に設置することにした特別な事情があったのではないかと問わざるを得ませんので、そのことを申し上げて、質問を終わります。

○議長（有山正信君） これにて、中林議員の質疑を終結いたします。

次に、通告に従い岸田議員の質疑を許可いたします。

岸田議員。

○10番（岸田敦子君） 四條畷市選出の岸田です。通告に従いまして、質問させていただきます。

運転管理等業務委託の総合評価方式について伺います。

予算書の21ページ、総合評価外部委員に係る運転管理等業務委託の入札に関する内容について、質問をしたいと思います。

運転管理等業務委託は、3年間の契約で委託業者の名称は変更されたものの業者自体は本施設が竣工された13年前から変わっていないという状況です。入札に関しては、総合評価制限付一般競争入札が取り入れられており、今回もその方式で入札するための外部委員による審査を予定しているということで、この費用が計上されているのですが、前回の入札前にもこの入札方式について、公平性、競争性が担保されているかという疑問が指摘されておりました。そこで以下の点をお伺いします。

総合評価方式を採用するメリットをまず、お示してください。総合評価方式の価格評価、技術等評価、社会的価値評価の配点とそれぞれの配点の可否を決める基準点があ

れば、お示してください。社会的価値評価には地域貢献が入っており、会社の所在地が北河内4市内にあることや、地域雇用、地元雇用に有利な点数配分となっておりますが、競争入札参加資格を有する業者はそもそも何者あるのでしょうか。3年前は、入札に参加したのは、現在の業者1件のみでした。これで公平性と競争性が担保されたと判断した理由をお答えください。3年前の議会で当時の事務局長は「公平かつ公正な入札手続を実施しておりますが、さらに競争環境の確保に努めてまいります。」と答弁されています。この3年間でさらなる競争環境の確保について、検証や検討がなされたのか、お伺いします。

○議長（有山正信君） 答弁を求めます。

高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 岸田議員の質問に順次、お答えいたします。

まず、総合評価方式を採用するメリットにつきましては、業者選定を価格評価のみで決定するのではなく、技術等評価や社会的価値評価を行うことで、設備機器の適切かつ安定的な運転と保守管理及び分別基準適合物の品質維持に向けた取組が行える事業者を選定できる点でございます。

次に、個別評価の配点につきましては、価格評価が100点、技術等評価が60点、社会的価値評価が40点の200点満点で、その総合点で落札者を決定するもので、個別評価ごとの合否を決める基準点はございません。

次に、構成4市の登録業者の中で入札可能な業者は7者ございました。

次に、公平性と競争性が担保されたと判断した理由につきましては、施設組合ホームページや構成4市の掲示板により入札公告を行い、併せて、業界紙にも情報提供するなど、広く周知を行った点でございます。

次に、競争環境の確保につきましては、入札参加資格等の精査を行っており、令和3年度に開催する契約事務審査委員会に向けて、さらに検討してまいります。

以上でございます。

○議長（有山正信君） 岸田議員。

○10番（岸田敦子君） 今、お答えいただいた答弁に基づきまして、再度質問させていただきます。3年前の入札のときには1者のみということでしたが、施設開業当初からの入札業者数を順にお答えいただきたいと思っております。

2点目に競争環境の確保について、入札参加資格等の精査は、どのような内容を精査

されたのか、もう少し詳細なご答弁をお願いします。

そして、大学教授や弁護士、公認会計士や地方自治体の職員などで審議され、報告書が出されております「地方公共団体における民間委託の推進等に関する研究会報告書」というのが、少し前ではありますけれども、平成19年の3月にまとめられたものがインターネットで見られるんですけども、その中の「民間委託等における競争環境の維持」という項目では「民間委託等の推進により効率的な行政を実現するためには、公共サービスの提供に競争環境を確保することが必要であり、民間事業者が定期的に入れ替わる機会が担保されていることが重要」というふうに書いてあります。この指摘からすると、本契約は競争環境が確保できておらず、いわばこれまでこの事業を請け負ってきた業者による独占的状況が発生しており、効率的な行政を実現しているとは言えない状況ではないでしょうか。この点に関する見解と、同報告書には、「競争環境を維持するためには」、中略しますが、「民間事業者にマーケティング調査を行い、民間事業者の意見を仕様や募集要件に反映させることも有効」というふうな指摘があり、これに対する見解も求めておきたいと思います。

○議長（有山正信君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 岸田議員の再質問に順次、お答えいたします。

まず、施設開設当初からの入札参加業者数につきましては、平成19年度に4者、平成21年度に1者、平成24年度に1者、平成27年度に2者、平成30年度に1者参加されております。

次に、入札参加資格等の精査につきましては、業務実績対象期間や日本容器包装リサイクル協会ルートでの実績、業務実績期間など、課題を抽出しており、今後他市・組合等の状況を参考にするなど、競争環境の確保に努めてまいります。

次に、同じ業者が運転管理等業務委託を請け負っていることにつきましては、契約事務審査委員会において確定した適正な入札による結果でございます。

また、民間事業者の意見を仕様や募集要件に反映させることについては、他市・組合の状況等を把握し、その是非について検証してまいります。

以上でございます。

○議長（有山正信君） 岸田議員。

○10番（岸田敦子君） 今、ご答弁いただいたように、過去5回、この業務に関する入札が行われて、1者しか入札していないというのが3回あったんですね。総合評価



方式とはいえ、1者しか入札がないというのが、これだけ多く、しかも最初から同じ事業者と継続して契約しているというのは、他の業者が入りにくい原因があるとは思えないんです。競争入札のことを調べていると、既存事業者の優位性の緩和というのにも指摘がされている。そんな論文もあります。1者しか入札しない要因の検証、また、既存事業者の優位性を緩和するための検証もして、競争がしっかりと図られている、公平性があるというような、そういう入札にすることが必要じゃないかと考えます。この点は、今回はもう要望にとどめますけれども、ぜひ、しっかりと考えていただきたいということを強調して、質問を終わります。

○議長（有山正信君） 岸田議員の質疑を終結いたします。

次に、通告に従い、皿海議員の質疑を許可します。

皿海議員。

○13番（皿海ふみ君） 交野市の皿海です。よろしくお願いいたします。大きく2点お聞きします。

1点目に運転管理等業務委託の入札につきまして、先ほどの質問でもありましたが、これまでの入札では総合評価方式が採られ、価格の評価については、評価基準価格が設定されてきました。前回の入札では1者しか応募がありませんでしたが、前々回、平成27年の入札時には2者応募があり、評価基準価格との関係で、低い価格を提示した事業者のほうが価格の評価が悪くなる、大変分かりにくい結果になったと記憶をしております。運転管理等業務委託の入札では、これまで、なぜ最低入札価格調査制度などの活用ではなく、評価基準価格を設定してきたのか。また、評価基準価格を設定する際の基準の公表などは行っているのか、お聞きします。また、総合評価の項目に地元からの雇用が多いことが含まれていますが、現在、この業務委託での地元雇用の状況について、4市別にお聞かせください。

2点目に、環境調査委託についてお聞きします。

まず、環境調査の委託料が前年度に比べやや減額となっておりますが、調査内容の変更や、新たに追加する調査の項目などはあるのか、お聞きいたします。

次に、令和元年度から実施している施設内作業環境での測定について、昨年11月の議会の質問の中で、活性炭を通す前の作業環境と、活性炭を通した後の数値を比較すると、アセトアルデヒドの値で五、六割しか減っていないと見られることから、活性炭を通せば有害物質は90%除去されるという当初の説明、また、活性炭の効果につい

て、抜本的な検証のやり直しが必要だと指摘をしましたところ、答弁で、作業環境と活性炭吸着装置出口の測定方法が異なり一概に比較できるものではない。また、今後各種調査を継続的に実施することで、活性炭の効果を検証していくとお答えがありました。これを受けまして、活性炭の効果検証をさらに進めていくために、作業環境と、活性炭を通した後の数値を、同じ条件で、より比較可能なデータとして測定すべきと考えますが、いかがでしょうか。また、TVOCについても、作業環境での測定が必要と考えますが、見解をお聞きいたします。

あわせて、前回の議会で、ホルムアルデヒドの測定データを、 $\mu\text{g}$ 、ppmで単位をそろえることは可能とのことでしたので、この間、ホルムアルデヒドの作業環境測定データで示されている、「0.01未満 (ppm)」が、 $\mu\text{g}$ ではどのような数値になるのか、併せてお示してください。

よろしくお願いたします。

○議長（有山正信君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 皿海議員の質問に順次、お答えいたします。

まず、評価基準価格につきましては、企業努力によって下げられた価格の標準的なラインということで想定しており、この価格が適正な履行が確保される最も望ましい価格と考えております。

次に、評価基準価格は、国（国土交通省）の公表資料「公共工事設計労務単価」を参考に算出しております。

次に、算定基準の公表につきましては、競争性を確保するため行っておりません。

次に、現在の地元雇用の状況は、枚方市1人、寝屋川市33人、四條畷市2人、交野市6人の計42人でございます。

次に、令和3年度の環境調査委託について、内容変更や追加項目はございません。

次に、作業環境と活性炭通過後の分析データを比較するには、試料採取方法や分析方法などを同じ条件に整える必要があり、TVOCについても、活性炭通過後の分析方法で可能であるかについて、今後検討してまいります。

次に、0.01ppm未満は、換算式により $13\mu\text{g}/\text{m}^3$ （マイクログラムパー立法メートル）未満でございます。

以上でございます。

○議長（有山正信君） 皿海議員。

○13番（皿海ふみ君） ご答弁ありがとうございます。再質問させていただきます。

まず1点目の運転管理等業務委託の入札についてですが、評価基準価格について、算定の基準は公表していないということなんですけれども、過去の入札を見ますと、予定価格に対して、どの程度の評価基準価格を設定するのか。その年によってばらつきがありまして、その妥当性がよく分かりません。評価基準価格の設定に当たって、施設組合としての考え方、また、一定の基準を、例えば、ガイドラインなどで示すことや、契約した後は、算定基準を公開するなど、価格の評価方法について、透明性を高める必要があると考えますが、いかがでしょうか。

あわせて、過去の運転管理等業務委託の入札での予定価格、評価基準価格と、その予定価格に対する割合についてお示してください。

次に、2点目の環境調査につきまして、活性炭の効果検証の必要性については、これまで、この議会でも多くの議員の皆さんがさまざまな指摘をされてきたところです。先ほどのご答弁で、施設内作業環境での測定、TVOCについても、可能な測定方法を検討していくと言われたことは、活性炭の効果検証を進めるために重要だと考えます。ぜひ、令和3年度の取組の中で具体的な検証の方法を専門家やこれまでの議会の指摘等も踏まえて、また、住民の意見も聞いていただき、試行的にでも検証の作業を順次進めていただくよう要望しておきます。

先ほど、お聞きいたしました、ホルムアルデヒドの数値で令和元年度の8月4日のデータと比較をすると、施設内の作業環境での数値が13マイクログラム未満、活性炭を通した後の平均値が $5.9\mu\text{g}/\text{m}^3$ ということで、活性炭を通して、ホルムアルデヒドの、多くても半分、恐らくもっと低い割合でしかホルムアルデヒドが減っていないということが見てとれます。こうしたことから、先ほどご答弁にありました、TVOCだけでなく、作業環境で既に実施をしているホルムアルデヒド、アセトアルデヒドについても、活性炭を通した後と比較可能な測定方法をさらに検討、検証していく必要があると考えますが、先ほどそれも含めたご答弁だったのかもしれませんが、改めて方向性について、お聞きいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（有山正信君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 皿海議員の再質問に順次、お答えいたします。

評価基準価格の算定基準や考え方の公表につきましては、契約事務審査委員会で検

討してまいります。

次に、平成30年度の予定価格は2万469円、評価基準価格は1万2,281円、予定価格に対する評価基準価格の割合は60%でございます。平成27年度の予定価格は1万8,316円、評価基準価格は1万5,800円、予定価格に対する評価基準価格の割合は86%でございます。平成24年度の予定価格は1万6,864円、評価基準価格は1万5,211円、予定価格に対する評価基準価格の割合は90%でございます。

なお、予定価格及び評価基準価格は、いずれも税抜き価格でございます。

次に、現状の作業環境測定調査と活性炭吸着装置出口での測定調査では、試料採取方法や分析方法等が異なるため、比較可能な測定方法について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（有山正信君） これにて、皿海議員の質疑を終結いたします。

他に質疑はありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、これをもって質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

中林議員。

○9番（中林和江君） 2021年度北河内4市リサイクル施設組合予算に反対の立場で討論します。

賛成できない第1の理由は健康や環境への悪影響を心配する施設周辺住民が反対する中で、二つの施設が建設、稼働し、健康被害を訴える住民が今も存在する中で、運転が継続されている点です。また、運転管理等業務委託の入札については、価格評価、技術評価だけで評価しないというようなことで、総合評価方式を用い、中でも、地域貢献度の社会的評価の設定によって、結局、本施設の開設から、一貫して同じ民間処理事業者が運転業務委託を委託する仕組みができていたと言わざるを得ません。このことも、本施設開設に関わるそもそもの問題として改めて指摘し、反対いたします。

以上です。

○議長（有山正信君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（有山正信君） それでは、これをもって、討論を終結します。

これから、議案第2号を起立により採決します。

本件は原案とおりに決することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者 起立)

○議長(有山正信君) 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長(有山正信君) 日程第4、「一般質問」を行います。なお、質問者の質問時には、15分以内という時間制限の申合せがあります。また、再質問は2回までですので、念のため、お知らせをしておきます。

ただいまから、順次、質問を許可します。

まず、中林議員の質問を許可します。

中林議員。

○9番(中林和江君) 寝屋川市選出の中林和江です。よろしくお願ひいたします。

まず、第1は、その他プラの材料リサイクルの非効率性についてです。

この間の質問でも、たびたび申し上げてまいりましたが、材料リサイクルに適するとは、紙やペットボトル、トレーなど単一素材のものです。その他プラは、軟らかくしたり、硬くするために多種多様の可塑剤などの添加物を入れているため、どうやっても、元の材料には戻すことができず、再商品化しても低質の製品しかつくりえないものです。

また、再商品化に係る工程では、家庭で分別、収集、4市施設で分別、圧縮パック、民間施設に運搬、民間施設で再度選別、洗浄、乾燥、チップ化、そして、250度を超える高温での熔融、型に流し込むなどの手間をかけてパレットを製造していると聞いています。

処理コストは廃プラを焼却した場合、1キログラム当たり10円に対し、再商品化では24円もかかります。経済的に非効率なその他プラの再商品化は見直すべきと考えます。見解をお聞きします。

第2にプラスチックとコロナ感染についてです。新型コロナウイルスの世界的な感染拡大で、プラスチック業界に大きな影響が出ています。世界中のあらゆる地域でフェイスシールドや手袋、食品のテイクアウト容器、オンラインで注文された商品の配送用の緩衝材などの需要が大幅に増えています。

しかし、こうした製品はリサイクルできず、廃棄物が急増している現状があります。家庭から出るプラスチックごみについても、日本容器包装リサイクル協会のまとめで

は、協会が契約する1,110の自治体、これは2019年度時点の自治体数ですが、これらの自治体において、家庭から回収し、リサイクル事業者が引き取ったプラスチックごみは、2019年度までの10年間は各年度65万トン前後で推移していました。しかし、2020年度は4月から10月までの7カ月連続で前年同月を上回り、6月の前年同月比の15.0%増をピークに直近10年間で最多となっています。新型コロナウイルスによるステイホームの需要などで食品用の包装容器などが増えていることが理由とされています。以下、お聞きします。

第1は、日本容器包装リサイクル協会のまとめにあるコロナ感染でのプラスチックごみの増減についてです。4市からのプラスチックの搬入量における、2019年度とコロナ感染が発生した2020年度において、コロナ感染に関わっての増減の状況と今後の見込みについて、お聞きします。

第2に、コロナ禍でのその他プラの再商品化についてです。コロナ感染の影響で、プラスチックが増えているのは、一定、やむを得ない状況ではありますが、地球上にプラスチック製品があふれて、毎年800万トンものプラスチックごみが海に流れ出し、海に流れたプラスチックごみは、海洋生物に多大な影響を与えて、海で取れた魚介類を食べる私たち人間にも影響を及ぼしている現実があります。コロナ禍でも、脱プラに取り組むことが求められています。プラスチックごみを減らすためのプラスチックの代替の素材の開発はプラスチック全般の代替品として利用でき、耐水性、耐油性の高い素材が開発されている上に、土を原料としているため、石油に代わるエコな素材としての紙や、世界でも日本国内でも大量に採取可能な資源である石灰石も注目されています。このような時代にあって、単一素材のペットボトルなどの材料リサイクルならまだしも、単一素材でない、どうやっても、元の材料に戻らない雑多なその他プラに分別、梱包、移送などの手間など、2.4倍もの処理費用をかけて、低質な再商品をつくる、本施設の材料リサイクルについては見直すべきではないでしょうか。見解をお聞きします。

以上、1回目の質問にします。

○議長（有山正信君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 中林議員の質問に順次お答えいたします。

まず、一般的に単純に焼却する際のコストと比較して、リサイクルする際のコストが割高になることは、選別や圧縮梱包に係る経費が加算されるため否定できません。

本組合といたしましては、循環型社会形成推進基本法にリサイクルの優先順位が定められており、また、「プラスチック資源循環戦略」の重点戦略の中にも「分ければ資源、混ぜればごみ」の考えに立って、「資源化のために必要な分別回収・リサイクル等が徹底されるよう推進を図ります。」との記載もあることから、プラスチック製容器包装リサイクルに取り組んでいるところでございます。なお、その他プラの再商品化見直しにつきましては、各市における検討課題であると認識しております。

次に、プラスチック搬入量につきましては、4月から1月の10カ月比較で、2019年度9,144.91トン、2020年度9,425.65トンで、280.74トン増となっております。また、今後の搬入量見込みにつきましては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて変動するものと考えられることから、注視してまいります。

次に、本組合は、構成各市が循環型社会の構築に向けた事業として、ペットボトル及びプラスチック製容器包装の処理を実施するために設立された組織であり、リサイクルの見直しにつきましては、構成各市において検討される課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（有山正信君） 再質問はいいですか。

中林議員。

○9番（中林和江君） 本施設で行っている、材料リサイクルについての評価についてです。脱プラの方向で、プラスチックを減らす取組は世界的に求められています。また、コロナ禍において、プラスチックは増えていますので、それに代わる、プラスチックに代わる素材の開発、研究の取組も一層求められている現状です。そういう中で、「分ければ資源、混ぜればごみ」との考えで、ペットボトルやトレイなどの単一素材は、これ分けることによって、元の材料に戻り、資源として使えますが、雑多なプラを、どうやっても元に戻らないものですから、そういうものに手間と税金をかけて、低質な資源からは低質な製品しか生まれないと考えます。加えて、先ほど来、述べてますように、再商品化の製造過程で、多種多様な化学物質によって、健康被害の原因になる可能性があるということですので、したがって、本施設で行っている材料リサイクルは、全体としての費用対効果という点では、非常に低い評価しかできないというふうに考えますが、いかがお考えか、お聞きします。

○議長（有山正信君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 中林議員の再質問に、お答えいたします。

材料リサイクルの費用対効果につきましては、一般的に単純に焼却する際のコストと比較して、リサイクルする際のコストが割高になることは、選別や圧縮梱包に係る経費が加算されるため否定できませんが、パレットやプラスチック板、プランターなど、さまざまな製品に再商品化されていることから、有効な資源活利用リサイクルと考えております。

以上でございます。

○議長（有山正信君） 中林議員。

○9番（中林和江君） 廃プラは、最終的にはどんな形であれ、地球上に残りますと有害物になります。今、コロナ禍でプラスチック製品が増えていますので、これをどう減らしていくか。そこが大きな課題となっています。コロナ禍の中で、手間や税金をかけて、こういった課題を解決していこうとするならば、プラスチックに代わる安全な素材の研究開発が大事であり、それから、今、行き場がなく、あふれかえっているペットボトルを含むプラスチック全体への対応だというふうに考えます。こういう時代に通常処理の2.4倍もの税金をかけて、元の材料に戻らず、その他プラに含まれる多種多様の化学物質の複合作用で健康被害をもたらす可能性のある本施設での材料リサイクルは、私は見直すべきだと考えます。各市におかれましては、2022年度、令和4年度をもって借入金の返済も終了することもありますので、本施設の在り方について、ぜひ、ご検討いただくことをお願い申し上げまして、質問を終わります。

○議長（有山正信君） これにて、中林議員の一般質問を終結します。

次に、堤議員の一般質問を許可します。

堤議員。

○2番（堤 幸子君） こんにちは、枚方市の堤でございます。よろしくお願ひいたします。私のほうからも通告に従って、質問させていただきます。

初めにプラごみについてです。新型コロナの影響による緊急事態宣言で外出を自粛することが求められ、多くの自治体ではごみの量そのものが増えていっています。4市リサイクルの廃プラの搬入量も増えたと考えますが、2019年度と2020年度の搬入量をお伺ひいたします。また、昨年10月に行っていた、ごみ質の検査結果を見ますと、廃プラ以外の可燃ごみや不燃ごみが多く混ざっていたということですが、これらのごみは残渣として各市に戻されるわけですが、2019年度と2020年度の残渣の量



も併せてお伺いをいたします。

次に二つ目ですけれども、この本施設の見学についてですけれども、今、新型コロナウイルスの感染が拡大して、資料を見ると、去年は施設の見学が全く行われていません。これまで、どのような方が見学に来られていたのかお伺いをいたします。昨年4月の緊急事態宣言時には、全ての施設で入場ができなくなるなど一気に制限されましたけれども、その後、新しい生活様式を守っての施設利用については、徐々に解除されていたわけです。1月から大阪府には再び緊急事態宣言が出されていますけれども、これ、そろそろ解除になるかと言われてますけど、解除後は、体温を測ったりマスクをする、密を避けるなどの制限しながら施設が利用できるのではないかと考えます。4市リサイクル施設についても、施設見学について、新しい生活様式に対応した見学の方法を検討するべきではないかと思いますが、お考えを伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（有山正信君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 堤議員の質問に順次、お答えいたします。

4月から1月の10カ月間のプラスチック製容器包装搬入量につきましては、2019年度9,144.91トン、2020年度9,425.65トンで、280.74トン増加しております。また、同期間の残渣搬出量につきましては、2019年度290.66トン、2020年度360.68トンで、70.02トン増加しております。

次に、施設見学の質問に順次、お答えいたします。

当組合への見学者の多くは小学校4年生の児童となっております。その他には、自治会や婦人会などの団体や随時、来られる個人での見学者でございます。また、新型コロナウイルス感染症に対応した環境学習につきましては、小学校への出前講座やリサイクルプラザの研修用DVD貸し出しなど積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（有山正信君） 堤議員。

○2番（堤 幸子君） ありがとうございます。それでは、質問、2回目させていただきます。

先日、資料でもいただいたごみ質検査の結果を見ると、ペットボトルについては、蓋やラベルが取り外されていない場合が70%もあったというふうにお伺いをいたします。今の報告でも、残渣が大変多いようですので、この際、もう一度、各市での周知、

正しい出し方についての周知が必要ではないかと思えます。昨年3月の協議会だよりもありますけれども、プラスチック製容器包装については、食品の残りかすなど、汚れが取れないものは可燃ごみに出すことになっています。このことについても、市民の皆さんへの再度の周知を行って、廃プラの搬入量を減らすべきではないでしょうか。見解をお伺いいたします。

それと、二つ目のほうの、施設の見学についてですけれども、これも2回目の質問をさせていただきます。今、DVDの活用とか出前講座など、やっていたいているということですが、これまで、5月、6月に、本当に施設見学が多くあって、子供たちが環境問題を学ぶ機会を提供してきたんだと思えます。今、これからでも多くの子供たちも一度に見学に来ると密が避けられないということでは、今後もその点は難しいと思えますけど、今ICTも活用して対応ができるのではないのでしょうか。学校とオンラインでつないでの学習や、DVDなど積極的に作成をして授業に生かしてもらおうなど、さまざまな活用ができると思えますが、その点についての見解を伺います。

2回目の質問を終わります。

○議長（有山正信君） 高田事務局長。

○事務局長（高田哲治君） 堤議員の再質問に順次、お答えいたします。

残渣を削減し、適正処理を行うためにも、市民に正しい排出方法を知っていただくことは重要でございます。今後も引き続き、構成各市の広報やホームページ、施設組合ホームページなどにより周知・啓発を行ってまいります。

次に、環境学習におけるICTの活用につきましては、各市教育委員会や学校等からの要望がありましたら、検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（有山正信君） 堤議員。

○2番（堤 幸子君） ありがとうございます。1回目のプラごみについてなんですけれども、家庭からのプラスチック製容器包装については、こうした材料リサイクルに適していないものが多い、先ほども言われていましたけれども、汚れが取れていないものも含めて可燃ごみに出していくということが必要です。ちょっと、今日電話があったんですけど、昨日、ちょっと火災もということでしたので、そういった点も併せて、市民にしっかりと周知をしていただくように求めておきます。

今、海洋プラスチック問題など、世界ではプラスチック製品そのものをなくしていかうという方向です。廃プラを溶かして再びプラスチック製品にするという、この仕組みは新たなプラスチック製品を生み出すということになって、こうした方向に逆行するものです。私のほうからも、こういった点からもサーマルリサイクルを推進する、こうしたことを検討していく必要があると申し上げます。

施設の見学については、SDGsの17の目標の中に質の高い教育をみんなにとあります。特に環境については、これからの子供たちには重要で、あらゆる機会を捉えて、教育に生かしていくことが求められます。施設を活用して、今のご答弁では、これからのICTの活用、ご検討いただくとのことですので、そんなに難しく考えないで、時間も早くやっていただいたらなと思いますが、コロナ禍で大人数での見学の受け入れは難しいと思いますから、学校現場でのICT活用をぜひ進めていただいて、これは教育委員会ともぜひ連携して、早期に進めていただきますように、お願いいたします、質問を終わります。

以上です。

○議長（有山正信君） これにて、堤議員の一般質問を終結いたします。

以上をもって、一般質問を終結します。

以上をもって、本定例会に付議された事件は全て議了しました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申し出がありますので、これをお受けします。

広瀬管理者。

○管理者（広瀬慶輔君） 閉会に当たりまして、一言、御礼のご挨拶を申し上げます。本日、ご提案申しあげました2件の案件につきまして、慎重にご審議をいただき、いずれもご可決を賜り、厚く御礼を申し上げます。今後とも、議員各位におかれましては、北河内4市リサイクル施設組合の事業推進のため、より一層のご指導、ごべんたつを賜りますよう、よろしく願い申し上げます。さて、立春も過ぎ、暦の上では春となりましたが、まだまだ寒い日が続いております。いまだ新型コロナウイルス感染症の感染拡大も収束をしておらず、市民生活・事業活動等に大きな影響を及ぼしております。議員各位におかれましては、健康には十分にご留意されるとともに、今後ますますのご活躍を心からお祈り申し上げまして、誠に簡単でございますが、閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（有山正信君）　それでは、閉会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。本日ここに無事、令和3年2月定例会の全ての日程を終えることができました。議員の皆さん、また、理事者の皆さん及び全ての関係者の皆さんのご協力に心から御礼を申し上げる次第でございます。

長い冬もいよいよ終わりに近づいております。皆様におかれましては、健康にご留意され、なお一層のご活躍をいただきますよう、お祈りを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして、令和3年2月北河内4市リサイクル施設組合議会定例会を閉会します。ありがとうございました。

（午後3時1分　閉会）

1. 地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北河内4市リサイクル施設組合議会 議長 有山正信

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 岸田敦子

北河内4市リサイクル施設組合議会 署名議員 白口誠二

令和3年2月12日 北河内4市リサイクル施設組合議会  
令和3年2月定例会付議事件結果一覧表

事件番号	事 件 名	議決年月日	議決の結果	備 考
—	会期の決定	令和3年2月12日	決 定	会期1日間
議案第1号	令和2年度北河内4市リサイクル施設組合補正予算(第2号)	令和3年2月12日	原案可決	
議案第2号	令和3年度北河内4市リサイクル施設組合予算	令和3年2月12日	原案可決	
—	一般質問	令和3年2月12日	許 可	中林 和江 堤 幸子